

経済財政政策部局の動き

改革工程表2022を紐解く ～新たな拡充を要する政策課題（防衛・GX・こども）とマイナンバーを中心に～

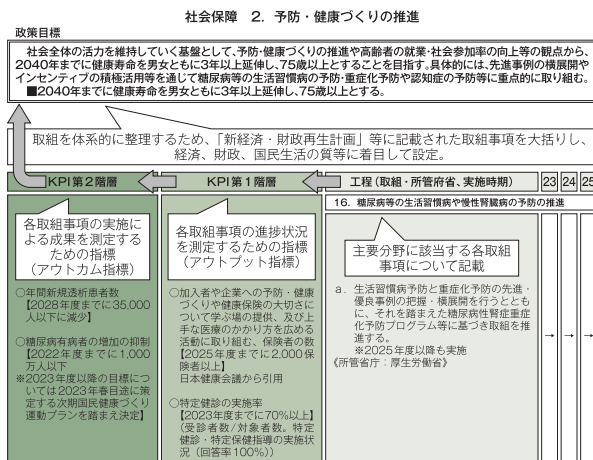
政策統括官（経済社会システム担当）付
参事官（総括担当）付
佐藤 和斗

政策統括官（経済社会システム担当）付
参事官（企画担当）付
星 瑠人 真鍋 心作 目崎 廉人

新経済・財政再生計画 改革工程表2022

「新経済・財政再生計画 改革工程表」（以下「改革工程表」）は、「経済財政運営と改革の基本方針」（以下「骨太方針」）に記載されている主要な施策について、KPIを盛り込みながらその工程を取りまとめたものである。経済財政諮問会議の下に専門調査会として設置されている経済・財政一体改革推進委員会（以下「推進委員会」）において有識者間で議論しながら、施策の進捗状況の評価・点検を毎年度行い、その結果をその後の施策の進捗管理に反映することとされている。

図1 改革工程表2022（抜粋）



2022年12月22日に経済財政諮問会議で決定された改革工程表2022では、これまでも工程化に取り組んできた社会保障、社会資本整備等、地方行財政改革等、文教・科学技術の4分野に加えて、骨太方針2022に基づき、新たな拡充を図ることとされている政策分野である防衛・GX・こども政策のPDCA構築の端緒を開く取組にも着手した。また、新たに、マイナンバーの利活用拡大について工程化され盛り込まれた。

本稿では、これら新たな拡充を要する政策課題とマイナンバーの利活用拡大の改革工程表などについて紹介する。

新たな拡充を要する政策課題 防衛政策

現在の我が国の防衛産業には、サプライチェーンリスク、事業撤退、レピュテーションリスク、利益の確保、サイバーセキュリティなどの課題が存在している。また、科学技術の急速な進展により戦い方の変革が加速しており、宇宙・サイバー・電磁波等の新たな領域への対応や、AI・無人機・量子等の民生の先端技術を防衛機能に結実させることへの必要性が高まっている。2022年12月16日には、新たな国家安全保障戦略等¹が閣議決定され、防衛力を今後5年間で抜本的に強化していくことになっている。

こうした背景の下、改革工程表では、経済財政の観点から、防衛力整備の一環として、いわば防衛力そのものである防衛生産・技術基盤の維持・強化を推進していくことを政策目標とした。今後は、その在り方や必要な各種施策について、新たな国家安全保障戦略等を踏まえつつ、関係省庁間で検討していく。そして、他の分野を参考にしつつ、防衛産業の課題の実態を定量的に把握し、

- ①定量的なKPI（アウトプット・アウトカム指標）を含むロジックモデルに基づいた政策体系
 - ②施策やKPIの進捗を定期的に点検し、その結果を事業の実施や予算配分に効果的に反映させる仕組み
 - ③外部専門家の知見を取り入れる仕組み
- といった要素を加えたPDCAサイクルを、2023年内を目途に構築することとなっている。

GX（グリーントランスフォーメーション）政策（経緯）

1997年に、気候変動についての初めての国際枠組みとして、温室効果ガス排出量削減義務を先進国に課す京都議定書が採択された。2015年には、これに代わり、途上国にも排出削減の努力を求める新たな国際枠組みとしてパリ協定が採択された。これを受けて、日本は、2016年5月に閣議決定した地球温暖化対策計画において、温室効果ガスの削減目標として、2030年度排出量の2013年度比26%減と2050年までの排出量80%減を設定した。

ところが、2019年12月にEU、2020年9月には中国が、温室効果ガスの排出量を吸収量と均衡させ実質ゼロにするというカーボンニュートラルを目指すことを表明し、脱炭素という踏み込んだ長期的な目標を設定した。地球温暖化への対応を経済成長の制約やコストとして捉えるのではなく、経済成長の機会として位置付けることが国際的に急速に広がる中、2020年10月に当時の菅総理が所信表明演説において、2050年のカー

1 「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」、「防衛力整備計画」（いずれも2022年12月16日閣議決定）

ボンニュートラルを新たな目標とすることを表明した。それまでの目標が大幅に引き上げられ、日本においても温暖化への対応が抜本的に強化されることとなった。

2021年10月に成立した岸田内閣においても、新しい資本主義において、GXは社会課題として計画的に重点投資すべき分野の一つと位置付けられた。2022年5月、岸田総理は、英国のシティーでの講演において、2050年のカーボンニュートラルに向け、今後10年間で官民協調により150兆円の新たな関連投資を実現することや、これを喚起するために十分な規模の政府資金を将来の財源の裏付けをもったGX経済移行債により先行して調達すること、成長とイノベーションを促進するカーボンプライシングを最大限活用すること、脱炭素に向けたロードマップを取りまとめることを表明し、翌6月の骨太方針2022において、こうした方針が閣議決定された。

これを踏まえ、10月5日の経済財政諮問会議では、GXについて議論が行われ、有識者議員提出資料として「各種官民資金の相互関係性や規模感を示しながら、150兆円投資が実現するまでの全体像となるロジックモデルを構築し、EBPMによるPDCAの取組を徹底すべき」との提言があり、推進委員会において改革工程表が取りまとめられることとなった。

(工程表の内容)

改革工程表に工程として記載される期間は今後3年間であることから、今回の改革工程表では、2050年のカーボンニュートラル達成と産業競争力強化・経済成長の同時実現という長期的な目標ではなく、その前段階にある150兆円投資の実現に向けた工程が明記された。この概要は、以下のとおりである。

- ①非化石エネルギーの推進のための投資
…再生可能エネルギーや定置用蓄電池、水素・アンモニアの導入促進等に向けた投資（今後10年間60兆円超）。
- ②需給一体での産業構造転換や抜本的な省エネ推進のための投資
…製造業の省エネ・燃料転換、脱炭素目的のDX促進、蓄電池産業の確立、航空機産業の構造転換等に向けた投資、次世代自動車の普及や、住宅・建築物の断熱性能向上に向けた投資（今後10年間80兆円超）。
- ③資源循環・炭素固定技術等の推進のための投資
…バイオものづくりやCCS（二酸化炭素回収・貯留技術）の技術開発等に向けた投資（今後10年間10兆円超）。

(今後の課題)

この改革工程表の決定と同じタイミングで、「GX実現に向けた基本方針」というロードマップもGX実行会議において決定され、GX経済移行債の財源や使途も示された。150兆円投資のみならず、地球温暖化の抑制と経済成長の両立が確実に実現されるためには、このロードマップも含めて、EBPMによるPDCAの取組を徹底すべく、フォローアップされていくことが重要である。

また、今回の改革工程表において設定された目標は、投資額という量的目標であるが、本来、目指されている温室効果ガスの削減や経済構造の強化についての質的目標を設定することがより大切となってくる。

こうした課題についても、推進委員会等において、引き続き議論されていくことが求められるだろう。

こども政策

現在、我が国では、少子化や人口減少が進行し、児童虐待や不登校など、こどもを取り巻く状況が深刻化している。その中で、常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組や政策を我が国社会の真ん中に据えて強力で推進することが急務である。こうした状況を踏まえ、こども政策の司令塔としての役割を果たす「こども家庭庁」が2023年4月に創設される。また、こどもに関する様々な取組を講じるに当たっての共通の基盤となるものとして、こども施策を社会全体で総合的かつ強力で実施していくための包括的な基本法として「こども基本法」が、2023年4月より施行予定である。そこでは、「こども大綱」²を取りまとめ、こども施策に関する基本的な方針や重要事項を定めることとなっている。

以上を踏まえ、こども政策に関する改革工程表では、「こども家庭庁創設後、必要な政策や目標を『こども大綱』として体系的に取りまとめた上で、その充実を図り、強力で進めていく。そのために必要な安定財源については、国民各層の理解を得ながら、社会全体での費用負担の在り方を含め幅広く検討を進める」ことを政策目標とした。今後は、こども基本法第9条第4項³に基づき、「こども大綱」において、目標を設定する予定である。また、こども政策の充実、全世代型の社会保障を構築するという観点からも検討する必要があるため、全世代型社会保障構築会議等での議論を踏まえつつ、関係省庁と緊密に連携して進めていく。これらを踏まえて、2023年内を目途にPDCAサイクルを構築することとなっている。

2 こども基本法第9条「政府は、こども施策を総合的に推進するため、こども施策に関する大綱（以下「こども大綱」という。）を定めなければならない。」
3 こども基本法第9条第4項「こども大綱に定めるこども施策については、原則として、当該こども施策の具体的な目標及びその達成の期間を定めるものとする。」

今後の経済・財政一体改革

改革工程表2022の取りまとめを議論した2022年12月16日の推進委員会では、主要政策課題についての着実な前進等の成果を得る一方で、諸政策に関する取組は着実に進んでいるものの、従来から取り組んでいる分野については「政策目標」の実現の観点から一層の取組の強化が必要であるといった議論があった。これらを踏まえ、経済・財政一体改革の一層の強化を図るとともに、改革工程表の着実な実行により、効果的・効率的な支出を推進していくことが重要であると考える。また、今回の改革工程表では、新たな拡充を要する政策課題についてもPDCA構築の端緒が開かれた。2023年内にPDCAサイクルを構築できるよう、確実に取り組んでいくことが期待される。

マイナンバーの利活用拡大について (経緯)

マイナンバー制度は、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤として、2015年に導入された。より正確な所得把握による社会保障・税の給付と負担の公平化や真に手を差し伸べるべき者を見付けるなどのプッシュ型の行政サービスを行うこと、各種行政事務の効率化、添付書類が不要となり国民の利便性が向上することなどが期待された。

その後、各府省や全国の地方自治体の取組により、マイナンバーを活用した行政機関同士の情報連携の進展や、マイナポータル⁴の整備による行政サービスの簡便化などが図られている。

他方、負担能力に応じた社会保障・税の給付と負担の公平化について、具体的な制度改革は進んでいない。これまでの経済財政諮問会議においても、十倉議員や新浪議員などから、マイナンバーを活用した適切な給付と負担による持続可能な社会保障制度を構築することや、個人の資産・所得情報との効率的な情報連携を行うこと、コロナ禍で得られた課題を踏まえて給付を速やかに行うための基盤整備を行うことなどが必要との意見が示されてきた。

2022年に入り、経済対策としてマイナポイント第二弾に1兆8千億円もの国費⁴が投入される中で、7月25日の経済財政諮問会議では、新浪議員より、マイナンバーを活用した応能負担の徹底に向けてタスクフォースを立ち上げるべきとの意見があった。そこで、9月14日の経済財政諮問会議では、有識者議員提出資料として、国民がマイナンバーの利便性を実感できる社会保障・税分野でのプロジェクトの検討を重点

課題とするべきとの提言があり、11月2日の経済財政諮問会議では、マイナンバー活用による生活・社会保障の向上が議題となった。

この有識者議員提出資料では、マイナンバーを最大限活用した抜本的な制度拡充は必要不可欠であり、

- ・マイナンバーの利活用や利便性についての明確なビッグピクチャーの提示と説明責任の充実
- ・マイナンバーに紐付いた所得等各種情報の充実
- ・情報連携拡大に向けたマイナンバー制度の改善
- ・マイナンバー利活用を前提とした給付と負担の制度改革

といった取組を並行して行い、個人が利便性を実感できる制度改革を進め、国民的理解を前提に、政府全体で、改革の年限を区切った具体的なロードマップを策定し、関係府省によるスピード感をもった実行を促すとともに、全体的な進捗を管理し、関係府省に加え専門家の参加を得て、ロードマップ案を経済財政諮問会議に提出すべきとの提言があった。

これらの議論を踏まえ、岸田総理から、後藤経済財政政策担当大臣に対し、河野デジタル大臣や加藤厚生労働大臣など関係大臣と連携して、マイナンバーを活用した制度の充実の具体的なロードマップを整理し、経済財政諮問会議に報告するよう指示があった。

この指示を受け、11月8日、ロードマップの策定に向けた議論を行うため、経済財政政策担当大臣決定により、有識者及び関係省庁による「マイナンバーの利活用拡大のための検討タスクフォース」(以下「タスクフォース」)が設置された。このタスクフォースには、経済財政諮問会議から、座長として新浪剛史議員(推進委員会会長)、座長代行として柳川範之議員(推進委員会社会保障ワーキング・グループ主査)、中空麻奈議員(推進委員会社会保障ワーキング・グループ主査)、推進委員会から、松田晋哉委員(社会保障ワーキング・グループ主査)、そして、マイナンバーに精通した専門家として、個人情報に関して水町雅子弁護士、地方税財政に関して佐藤主光一橋大学教授、マイナンバーと税・社会保障の制度に関して森信茂樹東京財団研究主幹が委員に就任された。

このタスクフォースは12月上旬にかけて開催され、上記11月2日の有識者議員提出資料の提言に対し、各省庁から認識や検討状況について説明の上、有識者との議論が行われた。

(マイナンバーの利活用拡大に向けたロードマップ)

このタスクフォースでの議論を踏まえたロードマップ案が12月12日・16日の推進委員会で審議され取り

4 令和3年総務省補正予算。マイナンバーカードの新規取得や健康保険証としての利用登録、公金受取口座の登録を行った者に対して、最大20,000円相当のポイントを付与。

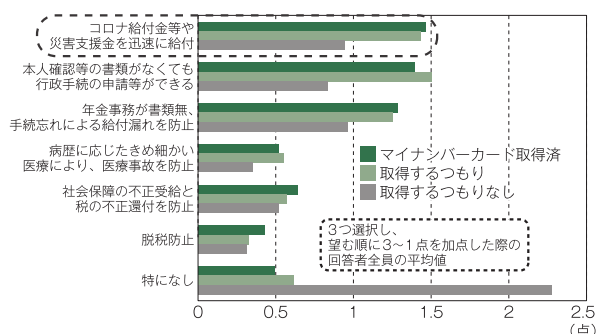
まとめられ、12月22日の経済財政諮問会議において決定された。

このロードマップは、①きめ細かな社会保障等の基盤整備、②行政事務の効率化、③所得情報等の活用・情報連携、④国民理解の拡大の4つの柱で、国民の利便性の向上につながる取組を中心に、マイナンバーの利活用拡大に向けて期限を明らかにした具体的な工程を示している。

以下、この中から3つの施策を紹介する。

第一に、給付事務の迅速化・効率化のため、公金受取口座の対象を順次拡大し、更に多くの給付等で利用できるようにするとともに、様々な機関・システムを通じた公金受取口座の登録を大幅に加速することなどが工程化された。コロナ禍では、給付金の支給を迅速に進めることができなかったケースが見られたが、公金受取口座がマイナンバーと紐付けられることによって、給付金支給の迅速化が可能となることが期待される(図2参照)。

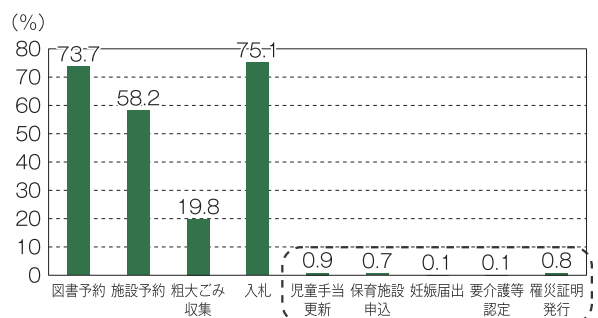
図2 マイナンバーを活用して実現してほしい施策(2022年)



(備考) 慶應義塾大学田中辰雄教授(2022)により作成。2022年2月におけるウェブモニター回答者2万人の意識調査結果を集計。

第二に、利用者からのフィードバック等を踏まえてマイナポータルを順次改善することにより、子育て等に必要な情報・手続に関する便利なサービスの提供を推進することや、マイナポータルの周知・普及を強化することが工程化された。このことにより、利用率が低迷している子育て分野等のオンライン手続について、使い勝手が向上し、利用が進むことが期待される(図3参照)。

図3 市区町村手続でのオンライン利用割合(2020年度)

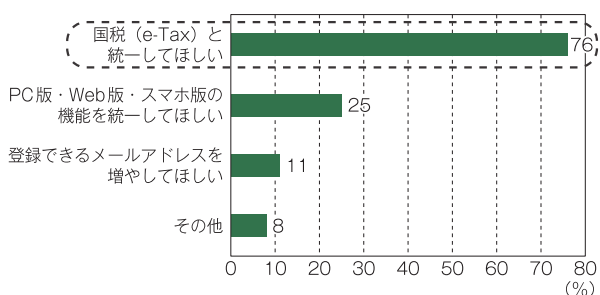


(備考) 総務省「自治体DX・情報化推進概要」により作成。

また、福祉・医療・介護分野でのマイナンバーの更なる利活用等を進め、より一層きめ細かな社会保障サービスを提供するとともに、所得のみならず保有資産に応じた負担を勘案することとされた。例えば、地方自治体での生活保護事務への利用拡大や頻回受診傾向がある者への早期助言などが工程化された。また、預貯金口座へのマイナンバー付番の状況を見つつ、医療・介護分野への公平な応能負担の推進を検討することとされた。

第三に、国・地方の税務の様式統一化とシステム共通化を進めることが工程化された。事業者は従業員の給与所得情報を国税庁と地方自治体のそれぞれに提出する機会が多いが、統一化・共通化により行政事務の更なる効率化と事業者等の負担軽減が期待される(図4参照)。

図4 国・地方の税務システム統一を希望する割合(2020年)



(備考) 地方税共同機構「eLTAX利用者満足度調査結果報告書」により作成。eLTAXは地方税ポータルシステム。

(今後の課題)

このロードマップが決定された12月22日の経済財政諮問会議では、岸田総理から、関係大臣に対して、ロードマップに基づき、マイナンバーを活用した制度の充実を図るよう指示があった。

このロードマップに基づき、関係省庁が工程に盛り込まれた施策を実行するとともに、マイナンバー制度の導入趣旨である社会保障・税の給付と負担の公平化のために、応能負担の徹底と真に必要な者への給付の実現に向けて、引き続き検討を進めていくことが必要である。

また、改革工程表の他の分野と同様に関係省庁によるスピード感をもった実行や制度の充実が実現できるよう、経済財政諮問会議や推進委員会、タスクフォースにおいて工程の進捗をフォローアップしていくことも求められている。

佐藤 和斗(さとう かずと)

星 瑠人(ほしりゅうと)

真鍋 心作(まなべしんさく、香川県より派遣)

目崎 廉人(めさき やすと、相模原市より派遣)